

東根市スポーツ推進計画



平成26年3月

東根市

【目次】 contents

第1章 東根市スポーツ推進計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨	2
2. 推進計画策定の背景と計画の位置付け	2
3. 推進計画におけるスポーツの定義	3
4. 推進計画の期間	3

第2章 東根市のスポーツに係る現状と課題

1. 市民アンケートの実施と結果	4
1) スポーツに対する取り組み	4
2) 現在取り組んでいるスポーツ	5
3) スポーツを行う目的	7
4) スポーツを行っていない理由	7
5) スポーツに取り組む上で大事なこと	8
6) 本市スポーツ環境に対する評価	8
7) 本市スポーツ環境に対する不満の理由	9
8) スポーツ推進委員の認知度	10
9) マイ・スポーツひがしねの認知度	10
10) マイ・スポーツひがしねの主催する事業のうち参加したいスポーツ	11
2. アンケート等から見る現状と課題	13
1) “生涯スポーツの振興”における現状と課題	13
2) “競技スポーツの推進”における現状と課題	17
3) “学校体育・学校スポーツの充実”における現状と課題	19
4) “スポーツ施設の整備充実”における現状と課題	21

第3章 東根市スポーツ推進計画の基本理念と施策の方向性

1. 計画の基本理念	29
2. 施策の方向性	30

第4章 具体的な施策の展開

- 1. 生涯スポーツの振興 31
- 2. 競技スポーツの推進 33
- 3. 学校体育・学校スポーツの充実 35
- 4. スポーツ施設の整備充実 36

第5章 計画推進のために

- 1. 東根市スポーツ推進審議会 42
- 2. 関係機関等との連携 42

一 参考資料 一

- 1. 推進計画策定組織図 43
- 2. 推進計画策定組織一覧 44

第1章 東根市スポーツ推進計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

スポーツは、人生を豊かにし、人を幸せにするとともに地域を活性化させる大きな可能性を秘めています。

スポーツを通して人は、自らの体を鍛え、健康を保持・増進させ、互いに感動を共有するとともに、交流を深めあうことができます。

また、スポーツは、青少年期における心身の健全な発達に大きく寄与するとともに、社会や経済に活力を与えとも言われています。

現在、東根市は、子育て支援をはじめとする各種施策によるまちづくりが大きな成果を上げ、人口も年々増加しており、「県内自治体の中で最も勢いと元気があるまち」と評価されるにいたっています。

東根市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）は、アンケート等にもとづく現況の分析や課題の抽出を行い、効果的かつ具体的な実施策を明らかにし、スポーツに関する施策を総合的に推進するための指針として策定します。

そして、この元気な東根市に、スポーツがもつ大きなパワーを加えることにより、市民、地域、さらには市全体を、これまで以上に健康で活力に満ちあふれた豊かなまちに発展させることを目的とするものです。

2. 推進計画策定の背景と計画の位置付け

平成23年6月、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとしたスポーツ基本法（以下「法」という。）が制定され、国においては、法の規定に基づき、平成24年3月にスポーツ基本計画（以下「基本計画」という。）が策定されました。

さらに山形県では、“山形の未来を拓くスポーツ文化の創造 ～「スポーツを通じた豊かな生活の実現」を目指して～”を基本目標に掲げた山形県スポーツ推進計画を平成25年3月に策定しています。

一方、東根市では、平成 16 年に 10 力年を計画期間とした「東根市スポーツ振興計画」（以下「前計画」という。）を策定し、地域型総合スポーツクラブ“マイ・スポーツひがしね”の設立など、生きがいのある健康なまちづくりの実現に向けて大きな成果を挙げてきました。

このたびの推進計画は、前計画を引き継ぐ計画として策定するとともに、法の規定に基づき、山形県スポーツ推進計画を参酌しつつ、平成 22 年に策定された「第 4 次東根市総合計画」のスポーツ分野における総合的かつ包括的な計画として位置付けます。

3. 推進計画におけるスポーツの定義

スポーツの分類については、技能の向上に努め、成績や優劣を競い合う「競技スポーツ」と健康の維持・増進やストレスの解消、趣味や交流など、様々な目的のもとで実施される「生涯スポーツ」、さらには授業や運動部活動を中心とした「学校スポーツ」に大別することができます。

また、スポーツを別の視点から捉えた場合、自ら体を使って実践する「する」スポーツや、観戦し楽しむ「みる」スポーツ、さらには指導や環境の整備を通じてスポーツを支援する「支える」スポーツがあります。

「推進計画」では、これらすべてのスポーツを対象とするものとし、その種目については、ウォーキングと同程度の軽スポーツ以上と定めます。

4. 推進計画の期間

推進計画の計画期間については、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とします。

第2章 東根市のスポーツに係る現状と課題

1. 市民アンケートの実施と結果

平成25年6月、無作為に抽出した市民300名とスポーツ関係者200名の合計500名に対し、「東根市スポーツ活動実態調査」（以下「アンケート」という）を実施しました。

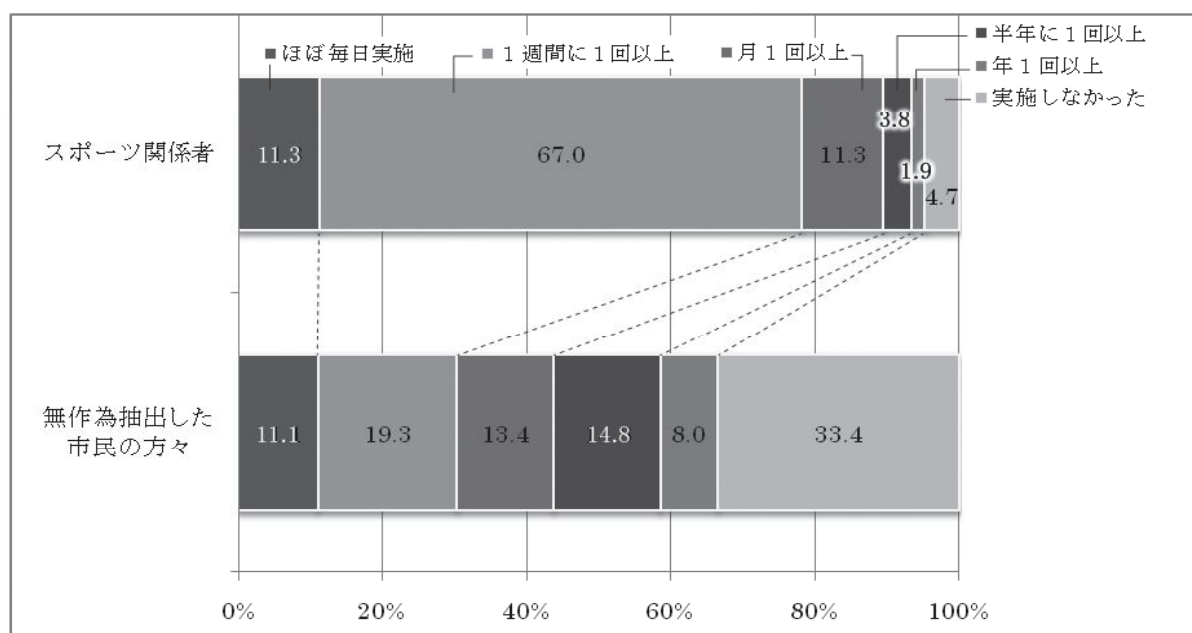
その結果、回答数は、それぞれ136件、109件であり、回答率は全体で49.0%でした。

推進計画の策定にあたり、アンケートの結果等から、市民ニーズとともに本市スポーツにおける現状と課題の分析を行います。

1) スポーツに対する取り組み

アンケートでは、スポーツ関係者の約8割がほぼ毎日または1週間に1回以上スポーツに取り組んでおり、年に1回以上または全く実施しなかった人の割合は、7%弱にとどまっています。（図1）

図1 スポーツの実施頻度（スポーツ関係者）



（市民アンケートより抜粋）

これに対し、無作為に抽出したアンケート対象者において、ほぼ毎日または1週間に1回以上スポーツに取り組んでいると答えた人が、約3割にとどまった一方で、年に1回以上または全く実施しなかったと答えた人の比率が4割を超えています。

2) 現在取り組んでいるスポーツ

現在取り組んでいるスポーツでは、ウォーキング・ボウリング・ランニング・室内トレーニングの各種目が上位に位置しました。(図2)

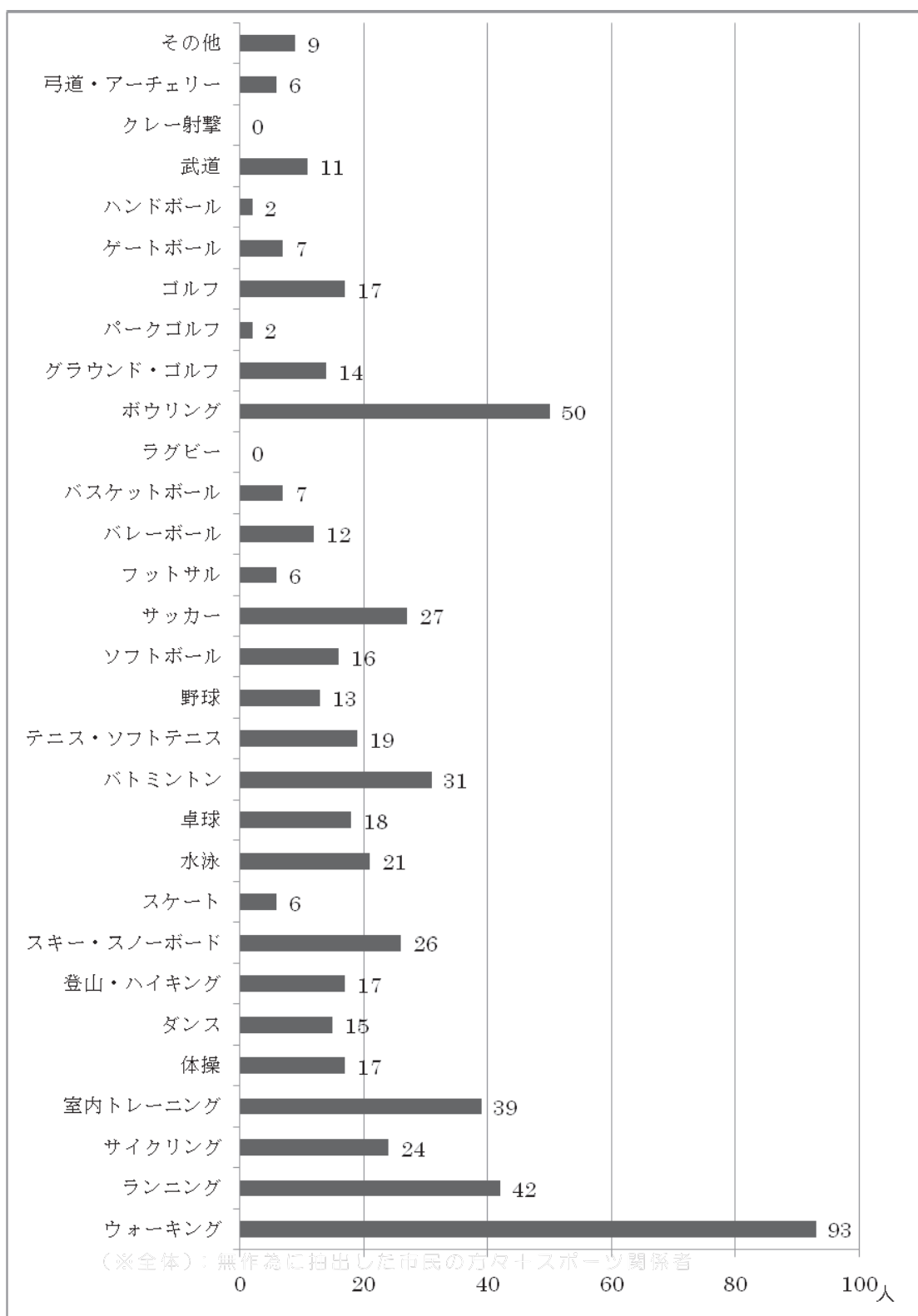
この結果については、平成21年度に内閣府が実施し、上位4種目をウォーキング・体操・水泳・ゴルフが占めた「体力・スポーツに関する世論調査」と同様の、“個人で気軽に取り組めるスポーツ”であるという共通点を見出すことができます。

一方、本市の特色としては、ボウリングがウォーキングに次いで2位になったことが挙げられます。

本市の場合、民設のボウリング場が2カ所あり、年代を問わずボウリングに親しめる環境を有していることが、この結果に結び付いたものと推察されます。

このことから、スポーツの取り組みに対し、環境の与える影響は、非常に大きいことが読み取れます。

図2 過去1年間のスポーツに対する取り組み状況（※全体） 【複数回答可】

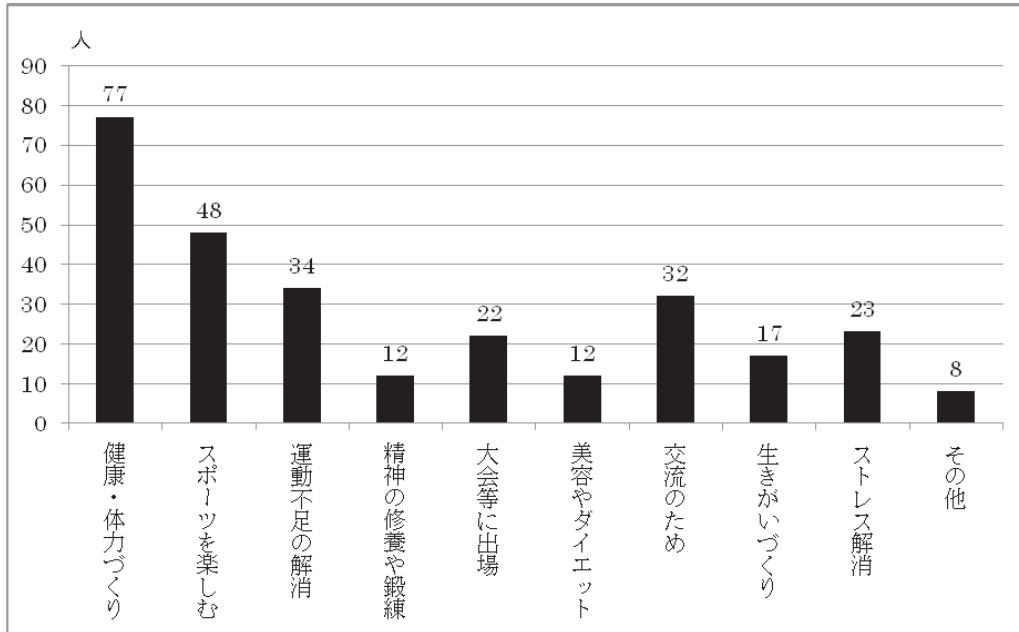


(市民アンケートより抜粋)

3) スポーツを行う目的

スポーツを継続的に実施している理由として最も多い回答を得たのは、“健康・体づくり”で、次いで“スポーツを楽しむ”、“運動不足の解消”、“交流のため”の順になっています。(図3)

図3 スポーツが継続できている理由【目的】(全体)【複数回答可】

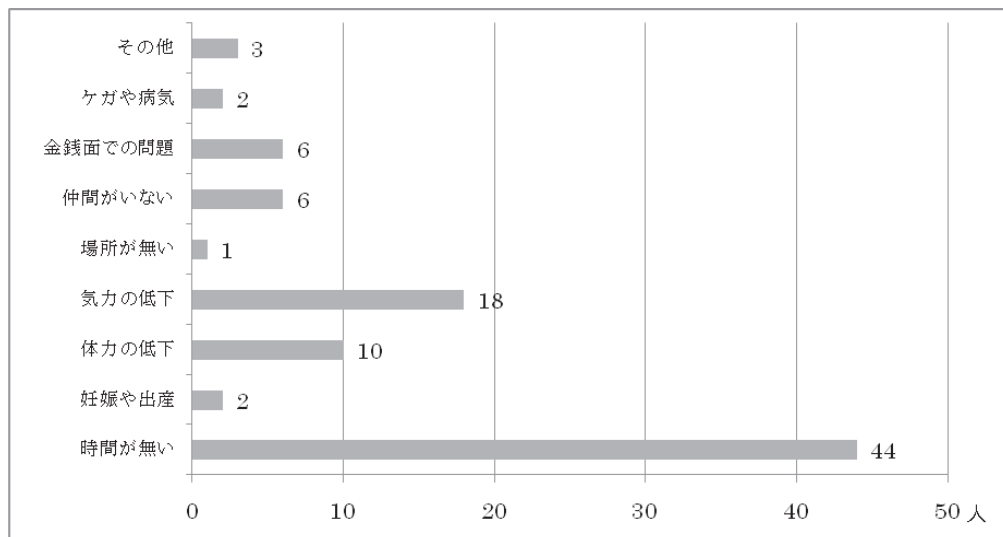


(市民アンケートより抜粋)

4) スポーツを行っていない理由

スポーツを行っていない理由については、“時間が無い”が圧倒的に多く、“気力の低下”、“体力の低下”がこれに続いています。(図4)

図4 スポーツを実施しない、又は頻度が少ない理由(全体)【複数回答可】



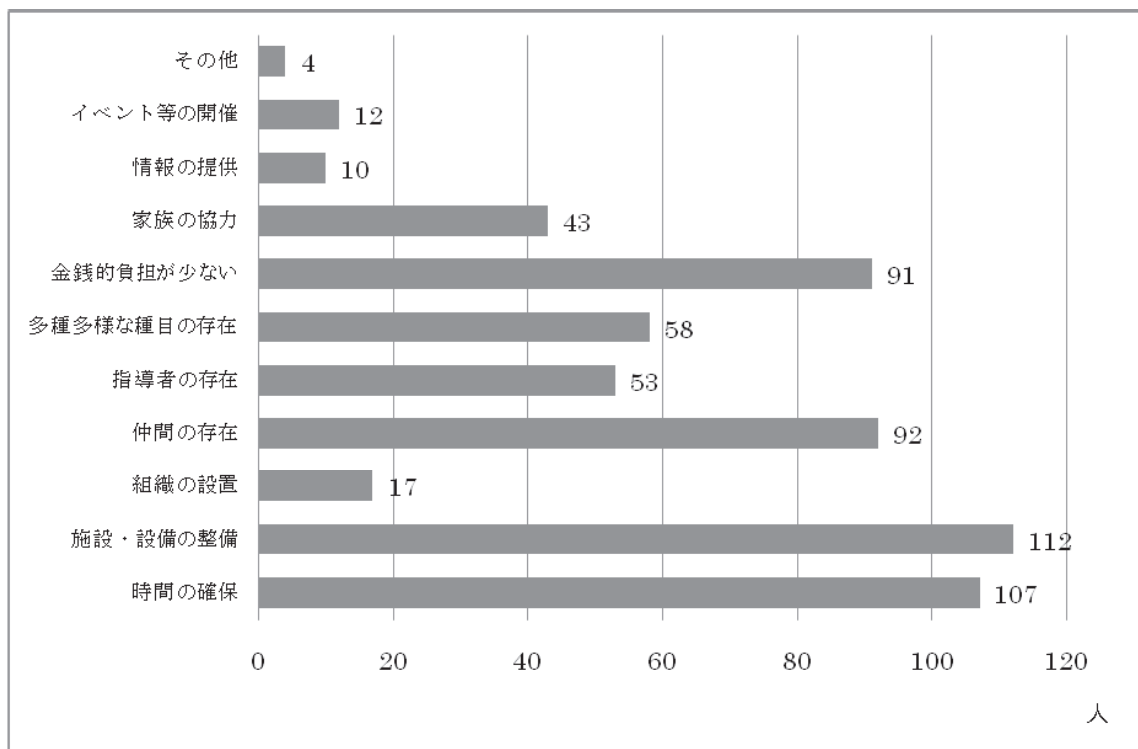
(市民アンケートより抜粋)

5) スポーツに取り組む上で大事なこと

スポーツに取り組む上で何が大事かの設問に対する回答では、“施設・設備の整備”を筆頭に“時間の確保”、“仲間の存在”、さらには“金銭的負担の軽減”が上位を占めています。(図5)

先の“実施していない理由”においても“時間が無い”と答えた方が多数を占めています。生活様式や就労形態の多様化等により、時間に余裕が無い状況において、余暇や趣味の延長と捉えられることが多いスポーツは、後回しにされる実態がうかがわれます。

図5 スポーツに取り組む上で大事なこと(全体)【複数回答可】

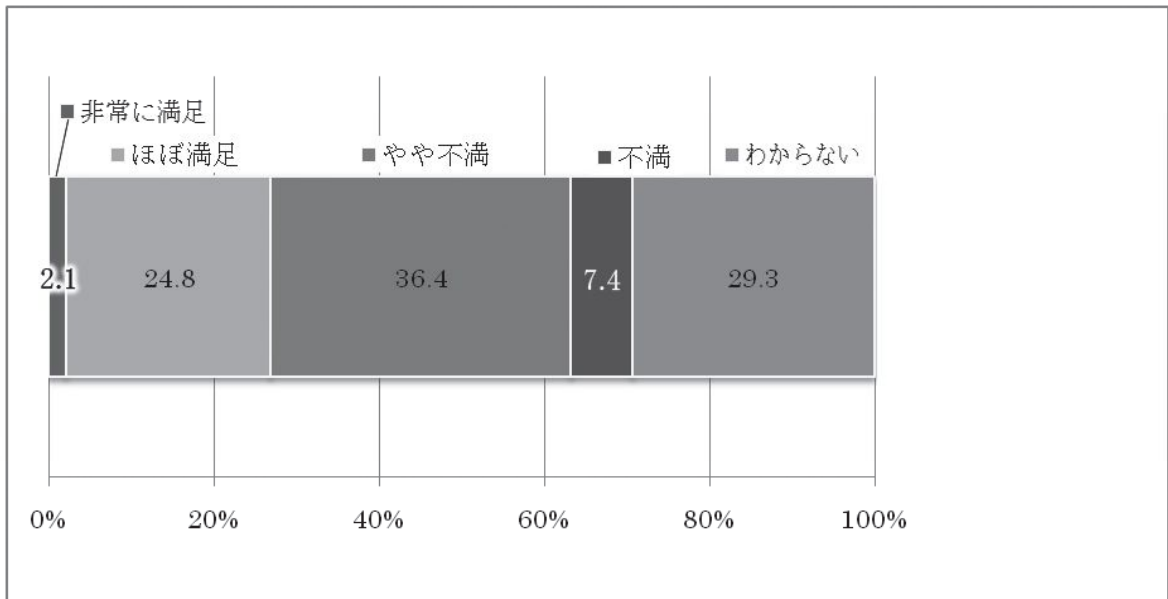


(市民アンケートより抜粋)

6) 本市スポーツ環境に対する評価

本市のスポーツ環境に対する評価では、約44%の人が“やや不満である”、“不満である”と回答しているのに対し、“非常に満足している”、“ほぼ満足している”と答えた人は約27%にとどまっています。(図6)

図6 本市スポーツ環境に対する評価（全体）



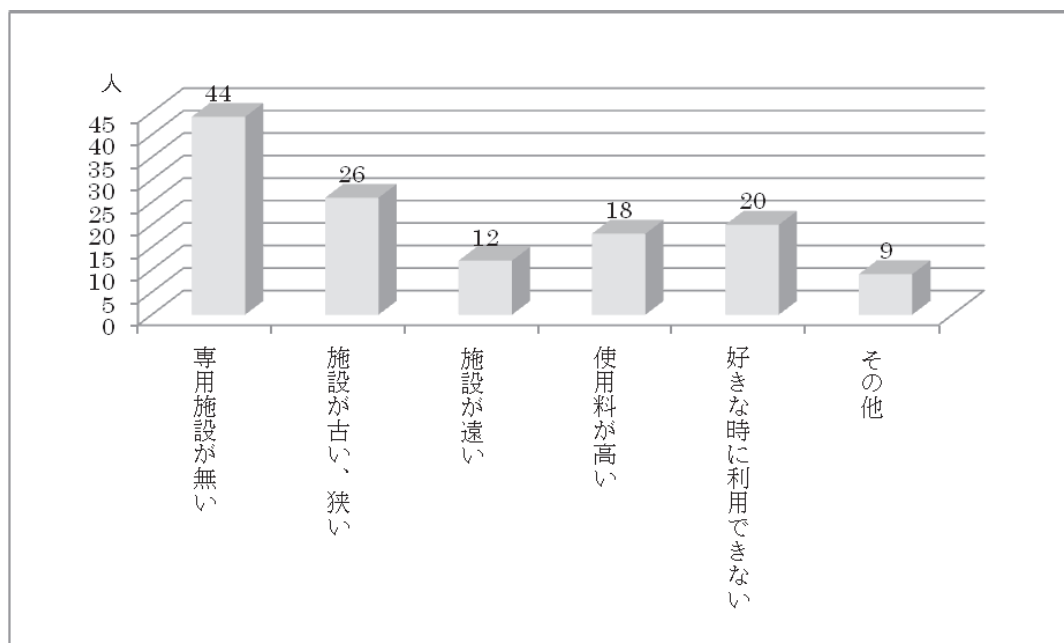
（市民アンケートより抜粋）

7) 本市スポーツ環境に対する不満の理由

先の“本市スポーツ環境に対する評価”において、“不満である”、“やや不満である”と回答した方に対して、その理由を尋ねました。

この結果、最も多かったのが“専用施設が無い”で、次いで“施設が古い・狭い”、“好きなときに利用できない”、“使用料が高い”の順となっています。（図7）

図7 本市スポーツ環境に対する不満の理由（全体）【複数回答可】

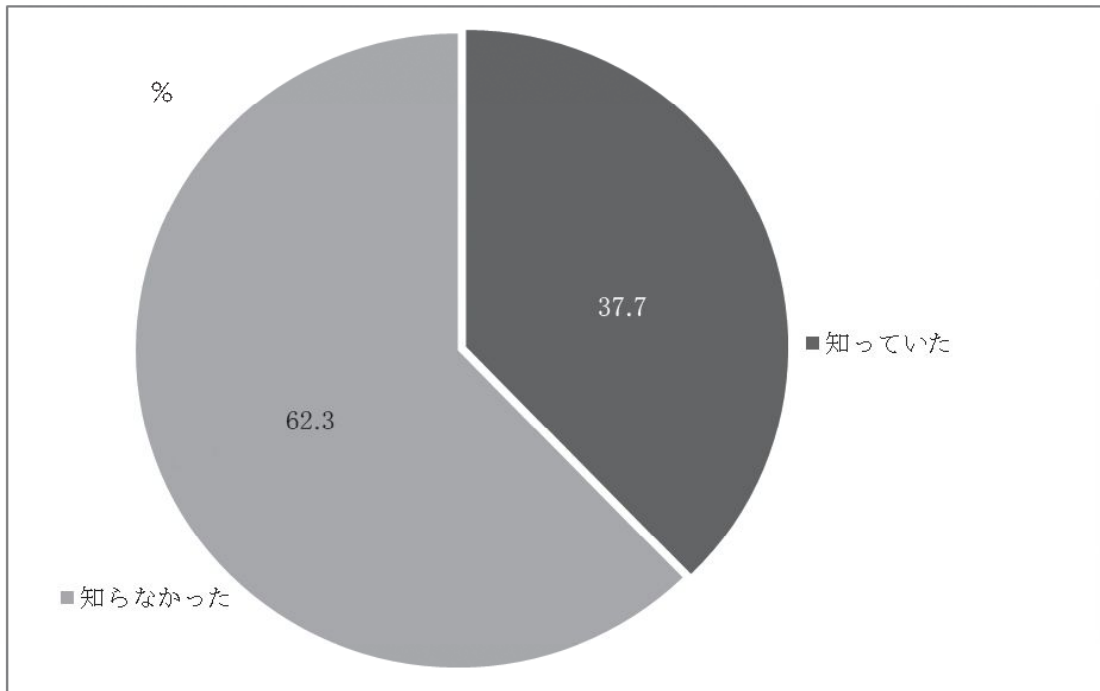


（市民アンケートより抜粋）

8) スポーツ推進委員の認知度

法に基づき、本市におけるスポーツの総合的な推進を図る目的で昭和 37 年に設置された東根市スポーツ推進委員については、設置から 50 年が経過するにも関わらず、全体の 6 割を超す回答者が「知らなかった」と答えています。(図 8)

図 8 スポーツ推進委員の認知度 (全体)



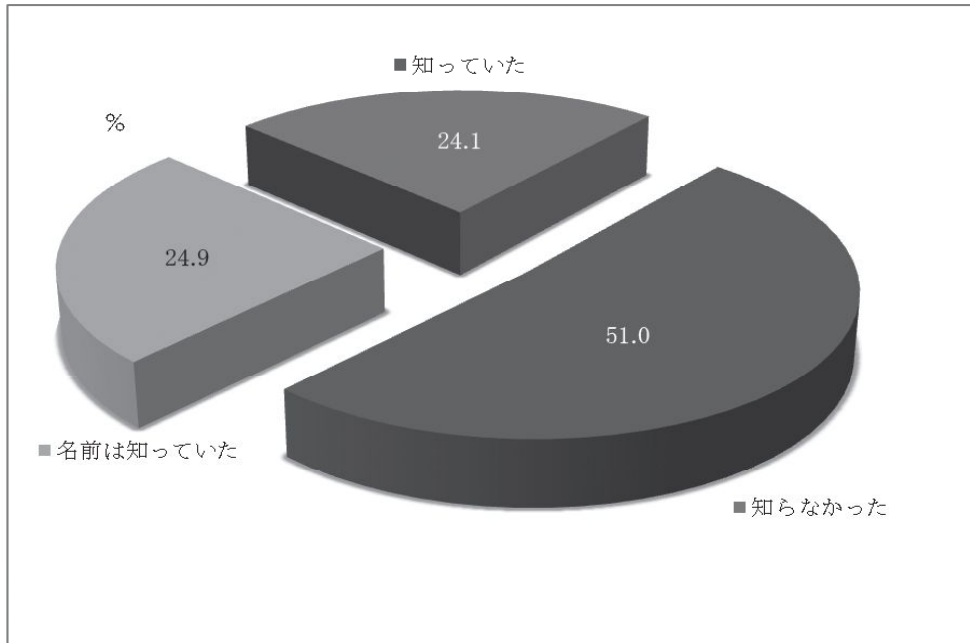
(市民アンケートより抜粋)

9) マイ・スポーツひがしねの認知度

前計画で掲げた、具体的なスポーツ振興策の一つに「総合型地域スポーツクラブ」の設立があります。

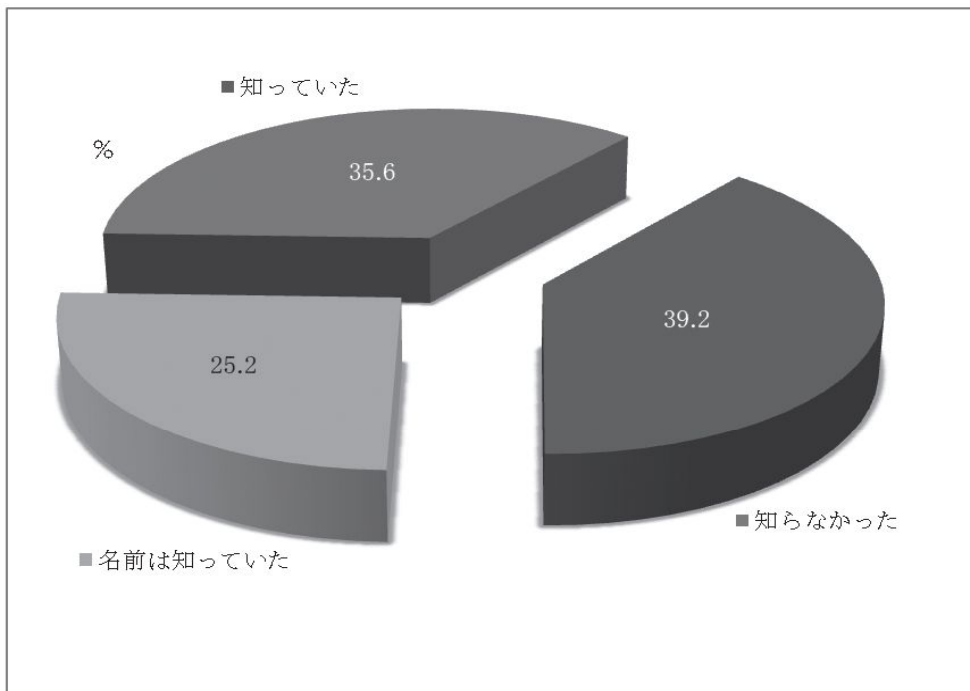
平成 19 年 2 月に本市初となる総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」が設立されましたが、本アンケートによれば「知らなかった」、「名前は知っているが、内容は知らなかった」と答えた方が、全体では約 5 割 (図 9-1)、一般回答者 (図 9-2) では約 6 割に達しています。

図9-1 マイ・スポーツひがしねの認知度（全体）



（市民アンケートより抜粋）

図9-2 マイ・スポーツひがしねの認知度（無作為抽出した市民の方々）



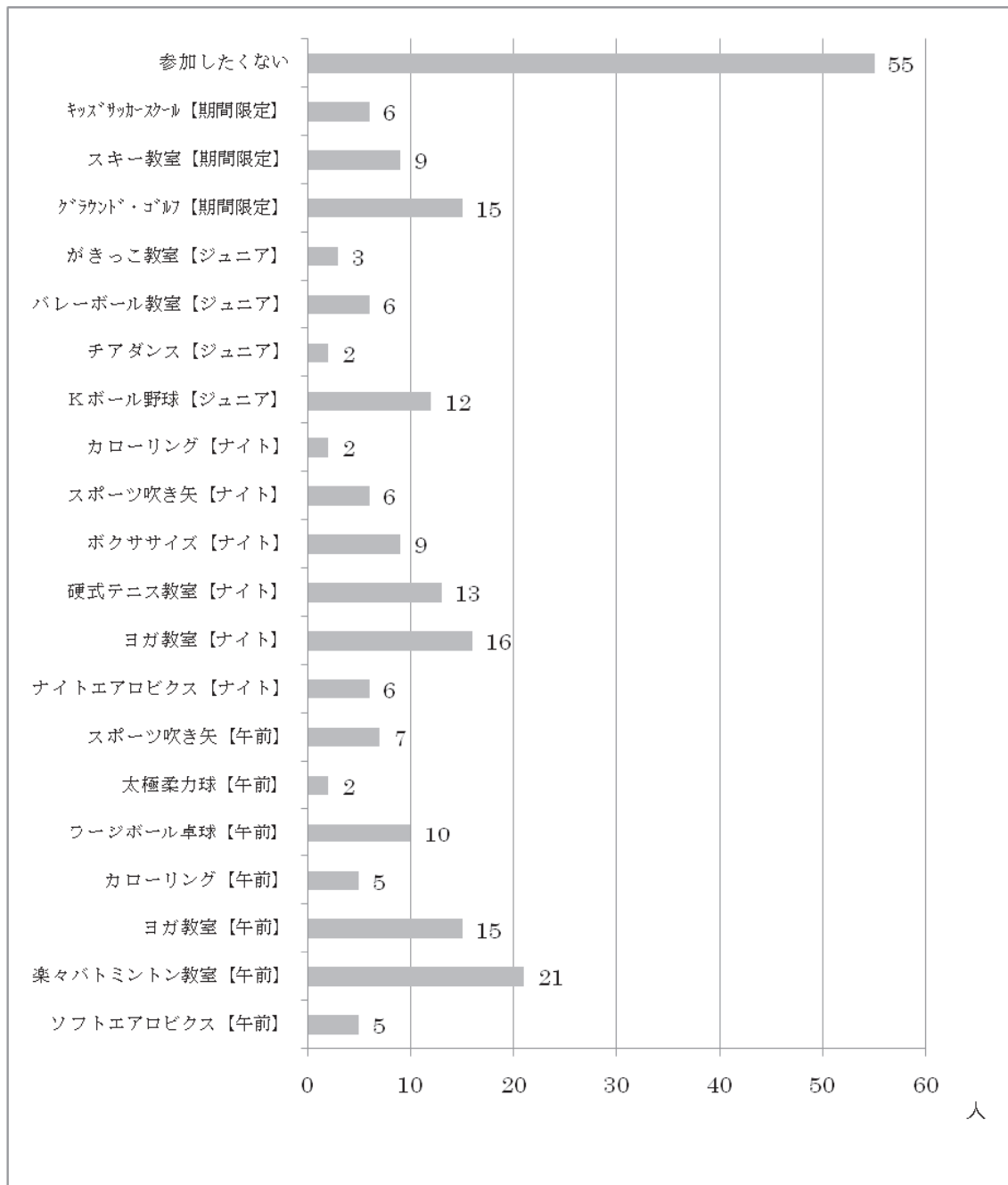
（市民アンケートより抜粋）

10) マイ・スポーツひがしねの主催する事業のうち参加したいスポーツ

マイ・スポーツひがしねの主催する事業のうち、「参加したい」または「参加させたい」と思う種目を尋ねたところ、“楽々バトミントン教室”や“ヨガ教室”、“グラウンド・ゴルフ”といった回答が多かったものの、その中で“参加したいと思わない”と

の回答が最も多く、全体の2割を超えています。(図10)

図10 マイ・スポーツひがしねの主催するスポーツのうち参加したいスポーツ(全体)【複数回答可】



(市民アンケートより抜粋)

2. アンケート等から見る現状と課題

前計画では、市民誰もが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指し、「Let's スポーツ」(豊かなスポーツライフの実現を目指して)を基本目標に設定し、さらに“生涯スポーツの振興”、“競技スポーツの振興”、“学校体育・学校スポーツの充実”を施策における三本の柱と位置付けました。

先のアンケート結果等をもとに、これら三つの施策の柱に“スポーツ施設の整備充実”を加え、東根市のスポーツにおける現状と課題の分析を行います。

1) “生涯スポーツの振興”における現状と課題

i) 生涯スポーツ活動推進体制の整備充実

【前計画における主な施策・目標】

- ① 成人における週一回以上のスポーツ実施率 2人に1人の達成(H25まで)
- ② 体育指導委員(現スポーツ推進委員)を中心とした生涯スポーツ推進体制の整備
- ③ ニュースポーツ推進のための組織化の支援
- ④ 「総合型地域スポーツクラブ」の早期設立
- ⑤ スポーツ教室や交流会の積極的な開催による環境づくりの推進
- ⑥ 地域におけるスポーツ指導者の発掘と育成
- ⑦ 地域の人材を積極的に活用した仲間づくりの推進

【現状】

- ① 成人における週一回以上のスポーツ実施率は、3人に1人の割合で、前計画策定時から増加しておらず、アンケートからは、スポーツに取り組む時間を確保するのが困難な現状がうかがえます。
- ② スポーツを行う目的としては、「健康づくり・体力づくり」が最も多かったことから、健康や体力を維持・増進するための手段としてスポーツに取り組む人が多い状況がみられます。
- ③ 生涯スポーツをリードする役割をもつスポーツ推進委員は、市内各地域に20人が配置されていますが、アンケート結果を見れば、その存在が十分に知れ渡っているとは、言い難い状況にあります。

- ④ 総合型地域スポーツクラブについては、平成 19 年 2 月に設立され、当初の目的は達成されていますが、同時に目標とした会員数 500 名については、現時点で 300 名を割り込んでいます。
- また、アンケートでは、市民の認知度が高いとはいえない状況にあることが伺えます。
- ⑤ 生涯スポーツの場合、指導者の多くがボランティアとして従事しており、さらに、そのほとんどが仕事や学業の合間を縫って指導を行っている現状です。市内の生涯スポーツ団体の中には、仕事や学業が多忙になった等の事由から指導者不足に陥った事例が発生しており、活動の縮小や休止を余儀なくされたケースも複数確認されています。
- ⑥ 子どもたちのスポーツ活動や遊びに必要な“時間”、“空間”、“仲間”のいわゆる“三つの間”が、不足しているという指摘の中で、生活形態等の変化に伴う“時間”の減少や少子化等に伴う“仲間”の減少が、特に危惧される現状にあります。
- ⑦ 障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進することが、法によって求められています。
- しかしながら、本市の現状は、障がい者のスポーツ活動に対する環境が十分とは言えない状況にあります。

【課題】

- ① 限られた時間の中で取り組むことのできる種目の普及や環境の整備が必要です。
- ② スポーツと健康づくり部門との連携強化が求められています。
- ③ スポーツ推進委員については、スポーツの多様化等に伴って、その役割がますます増大するものと想定されることから、資質の向上や活動内容の更なる充実及びそのPRが望まれます。
- ④ 本市初の総合型地域スポーツクラブ“マイ・スポーツひがしね”については、アンケート結果から認知度に課題があります。
- 同時に、主催事業における魅力の向上に努める必要があります。
- ⑤ 「推進計画におけるスポーツの定義」では、“みる”スポーツも推進計画の対象としています。
- 観戦し、応援することにより、選手との一体感が生まれ、スポーツが好きになる、さらにはスポーツに取り組む動機付けにもなり得ることから、その支援について検討を進めていく必要があります。

- ⑥ 子どもたちのスポーツ活動や遊びに必要な“時間”や“仲間”の確保に向けて、対応策を検討していく必要があります。
- ⑦ 生涯スポーツを支える指導者の発掘や養成、さらには資質の向上に向けた具体的な取り組みについて検討する必要があります。
- ⑧ 障がい者のスポーツ活動に知見のある指導者が不足していることなど、障がい者のスポーツ環境が十分といえる状況にないことから、その対応策について、検討を進める必要があります。

ii) 生涯スポーツ施設の整備充実

【前計画における主な施策・目標】

- ① 大森緑地公園や大森山公園等のスポーツ施設の整備充実
- ② 老朽化が進んでいる施設の計画的な整備に向けた調査研究
- ③ 社会体育施設等における設備・用具の計画的な配備
- ④ 市内社会体育施設における情報の提供と利用者の利便性向上

【現状】

- ① 市内の社会体育施設については、施設や設備等の経年による老朽化が進行しており、市民の市内社会体育施設に対する満足度は、決して高いものではないことがアンケート結果からもうかがえます。
- ② 本市の場合、多目的広場や体育館など汎用性の高い施設が、比較的多い傾向にあります。
- ③ 市内の社会体育施設における利用については、「使いたいときに使えない」という意見が多く寄せられました。

実際に、市民体育館やテニスコート等の使用については、定期利用を希望する団体等を集めて利用調整会議を実施していますが、利用日時等の調整に苦慮している現状とともに、利用者からは、「施設利用を予約する際の手続きが煩雑である」といった意見が寄せられています。

- ④ アンケートでは、金銭的負担の軽減が、スポーツを実施・継続していくうえで重要だといった意見が比較的多い結果となっています。
- ⑤ 平成 28 年度の供用開始を目指し、大森山公園東側にグラウンド・ゴルフ場の整備が進められています。また、大森山公園の南西部には芝広場及びクレーの多目的広場があり、公園機能の一部として、様々な活動やサッカーをはじめとする生涯スポーツに広く供されています。

- ⑥ 平成 26 年度に東根工業高等学校が村山産業高等学校として移転・再編されるのを受け、現工業高等学校用地を活用し、第二体育館（仮称）や野球場（仮称）、多目的広場（仮称）さらには市民プール（仮称）を中核とした社会体育施設の整備に向けた検討が進められています。



▲現東根工業高等学校の体育館

【課題】

- ① 第二体育館（仮称）や第二野球場（仮称）、さらには市民プール（仮称）等については、その機能や役割について、将来の本市におけるスポーツ振興のあるべき姿を想定しながら、検討を進める必要があります。
同時に、既存施設の維持管理やリニューアルについても計画的に実施していく必要があります。
- ② 市内に複数ある同類の社会体育施設については、今後の整備計画なども鑑みながら、その機能や役割について検討する必要があります。
- ③ 要望の高い専用施設については、現在の利用状況や競技人口等も考慮しながら、その整備について研究する必要があります。
- ④ 市内社会体育施設における使用状況等の情報提供方法とともに、予約時の利便性を向上させる方策を検討する必要があります。
- ⑤ 平成 28 年度に供用が予定されているグラウンド・ゴルフ場や現行の多目的広場については、効率的な運用や活用を目指すための方策を検討する必要があります。
- ⑥ 今後整備する社会体育施設については、適正な利用料等の検討を進める必要があります。
- ⑦ 学校開放事業の拡充や民間施設の活用等について検討する必要があります。
- ⑧ 幼児や高齢者及び障がい者等のいわゆる“スポーツ弱者”におけるスポーツの推進を図るための検討を進める必要があります。

2) “競技スポーツの推進”における現状と課題

i) 質の高い指導者の育成と指導体制の整備

【前計画における主な施策・目標】

- ① ジュニア期からの指導養成を推進するための連携強化と、指導体制の確立
- ② 指導者の養成と資質の向上を図るための研修会の実施

【現状】

- ① 競技力向上のために、欠かすことのできないのが優れた指導者の存在です。アンケートにおいても、「スポーツに取り組む上で大事なこと」という設問において、“指導者の存在”は多くの回答を得ています。しかしながら、指導者の絶対数不足に苦慮する競技団体もあることや、指導内容がそれぞれの指導者の経験や感性に委ねられているケースが多いものととらえています。

【課題】

- ① 新たな指導者を発掘し、養成するとともに、指導者の資質の向上を図るための具体的な対応策が必要です。
- ② 選手に対する指導内容の一貫性・継続性を確保するための対応策が求められます。

ii) 選手等の育成強化と支援

【前計画における主な施策・目標】

- ① 発育発達段階に応じた適切なトレーニング方法の確立とジュニア期からの一貫した強化の実施
- ② 国際試合や全国的な大会の計画的な招致

【現状】

- ① 山形県では、未来を担うドリームキッズを育成するため、平成21年度から「山形県スポーツタレント発掘事業」を実施し、本市からも現在4名の小・中学生が参加しています。
- ② 本市のジュニア期における組織的な育成は、主にスポーツ少年団や学校授業及び部活動等が担っていますが、相互の連携が十分とはいえない状況にあります。

- ③ 本市では、モンテディオ山形がJ1に昇格した平成21年度から、県内の他市町村に先駆け、その活動を支援するため、市民や企業等と一体になった募金活動を実施しています。



▲応援募金贈呈式の様子

- ④ 2020年のオリンピック開催地が東京に決定し、日本国中に歓喜の声が湧き上がりました。さらに、2018年には、本県を含む南東北を会場とするインターハイの開催が予定されており、スポーツに対する関心が急激に盛り上がっています。
- ⑤ 1999年、山形県初のプロサッカーチームとしてモンテディオ山形が設立され、2009年にはJ1への昇格を果たすなど、国内の第一線で活躍を続けています。

また女子バレーボールでは、東北パイオニアレッドウィングスが、2003年と2005年にはVリーグ優勝を成し遂げ、さらに、プロ野球においては、東北に拠点をもつ東北楽天ゴールデンイーグルスが2013年のシーズンにおいて日本一の栄冠を勝ち取っており、県内でも大きな盛り上がりを見せています。

このように、県内及び近隣県においても、一流のプレーに直接接する機会が増加しています。

【課題】

- ① ジュニア期からの計画的な取り組みについては、育成に携わる組織間の連携が十分とは言える状況にないことから、その対応策について検討・実施に努める必要があります。
- ② 東京オリンピックや（仮称）南東北インターハイにあわせ、スポーツ推進のための機運の醸成を図るとともに、選手育成のための方策を早急に講じる必要があります。

- ③ モンテディオ山形や東北楽天ゴールデンイーグルス等との連携によるスポーツ推進策を検討・実施する必要があります。
- ④ 推進計画では、“支える”スポーツも計画の対象と定めていることから、現在実施している事業の充実や新たな取り組みについて検討を進める必要があります。



▲東北楽天の指導による野球教室

3) “学校体育・学校スポーツの充実”における現状と課題

i) 指導者の資質向上

【前計画における主な施策・目標】

- ① 指導教員等における資質の向上を図ることを目的とした研修の充実
- ② 地域指導者の協力を促進するためのシステムの検討と体制の整備
- ③ 学校体育を担う指導者と地域指導者との連携強化

【現状】

- ① 学校支援地域本部事業※（注1）の活用や独自の学校と地域の連携強化等により、学校や児童生徒さらには地域の実態やニーズにあわせた、柔軟で特色のあるスポーツ活動が展開されはじめています。
- ② 市内中学校においては、運動部活動を学校教育活動の一環として位置づけ、教員はもとより、地域指導者との連携や活用により、「生きる力」を育むことを目的とした計画的な指導を実施しています。
- ③ スポーツの指導現場等において、勝利至上主義等に起因する体罰や不適切な指導が、全国的な社会問題となっています。

【課題】

- ① 学校体育・学校スポーツ分野において、地域や関係組織と連携し、一体となった指導が新たに展開され始めたことから、今後、この動きをさらに促進させる必要があります。
- ② 指導にあたる教員はもとより、地域の指導者についても、研修機会の拡充や内容の充実を図る必要があります。

※（注１）学校支援地域本部事業

個人主義や地域コミュニティの希薄化とともに教員の教育活動以外での業務量の増大による「指導力の低下」が問題化したのを受け、文部科学省が平成２０年度から導入した事業。本市では東根中部小学校での取り組みを皮切りに、第一中学校、大森小学校で実施。学校と地域をつなぐコーディネーターを各学校又は本部に配置し、学校側の現状やニーズにあわせた地域資源（人材）を活用・導入しながら、学校はもとより地域の教育力向上を図ることを目的としている。

ii) 体力向上の推進

【前計画における主な施策・目標】

- ① 児童生徒一人一人に応じた体力・運動能力を培うための指導の充実
- ② 児童生徒の体力向上を図るための学校教育活動全体を通じた取り組みへの支援

【現状】

- ① 全国的に、児童生徒の体力状況は、ここ数年やや回復傾向にはあるものの、昭和６０年の結果と比較した場合、依然として低い水準にあり、本市も例外ではない状況にあります。（平成２４年度 体力・運動能力調査報告書より）
- ② 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力、健康の保持や増進並びに体力の向上を図るため、市内小中学校において各成長段階に応じた計画的な授業や活動が実施されています。
- ③ 学校体育・学校スポーツにおいては、体づくり、体力づくりをはじめとする様々な種目や活動が実施されています。
- ④ 青少年期における体力の向上は、ある程度まで身体活動時間に比例するものといわれていますが、学校体育・学校スポーツだけでは、実施できる時間に限界があり、十分な時間を確保するには困難な状況にあります。

【課題】

- ① 授業を中心とする学校体育においては、能力や嗜好の異なる児童生徒に対し、一人一人の能力や個性を最大限に伸ばすことのできる指導内容及びそれを支える体制の整備が望まれます。
- ② スポーツに取り組む時間を確保するための方策について検討を進める必要があります。

iii) 施設や設備の整備と充実

【前計画における主な施策・目標】

- ① 老朽化や機能低下している学校スポーツ施設の計画的な整備
- ② 多様なスポーツニーズに対応するため、設備・器具等を計画的に配備
- ③ 地域に対する学校スポーツ施設の積極的な開放

【現状】

- ① 学校スポーツ施設の安全性を確保するため、耐震化診断や学校耐震化事業等を進めています。
- ② 学校や地域の協力のもと、市内小中学校における学校スポーツ施設の開放事業を実施しており、地域におけるスポーツの振興に大きな役割を果たしています。
- ③ 現計画における施策の一つとして掲げたニュースポーツ等に係る設備・器具等の計画的な配置については、決して十分とはいえない状況にあります。

【課題】

- ① 学校スポーツ施設の老朽化等に伴う機能の低下に対し、具体的かつ計画的な対策を講じる必要があります。
- ② 学校開放事業の円滑化を促進させる必要があります。
また、施設利用者の利便性を向上させる方策を検討する必要があります。
- ③ ニュースポーツを含む多様なスポーツ需要に対応するため、施設整備や設備・器具等の配置を計画的に推し進める必要があります。

4) “スポーツ施設の整備充実”における現状と課題

本市の社会体育施設は、大森緑地公園内に野球場、テニスコート、弓道場が、大森山公園内には体育館とテニスコートが整備され、若木山公園内にプールが整備されているほか、温泉町地内に屋内多目的コート、袖の沢山地内にクレ射撃場が整備されています。

さらに大森山公園には、公園施設の一部として、様々な活用の中でスポーツにも利用されている大森山公園多目的広場及び芝広場があります。

これら施設の現状とアンケート結果も踏まえた課題は、以下の通りです。

なお、本項では、上記のとおり、学校スポーツ施設を除く社会体育施設及び関連施設について、記載します。

i) 大森緑地公園内に整備された社会体育施設等

①大森緑地公園野球場

【大森緑地公園野球場の現状】

本塁センター間 110m、本塁両翼間 87m、照明設備 4 基を備え、主に軟式野球と少年野球に使用されています。

これまで、機能向上を図るとともに、日常の使用に支障が生じないように、必要に応じて維持補修並びに一部改修工事等を実施し、近年では、ファウルボール対策として防球ネット改修工事や、ベンチ周りの改修工事等を行っているものの、全体的な老朽化が見受けられます。



▲大森緑地公園野球場

老朽化とともに、ファールゾーンや観覧スペースが狭小であることも、当球場で地区大会規模の大会を開催できない理由となっています。

《年間利用者数：約 8,800 人（→）》

【大森緑地公園野球場の課題】

先に記載のとおり、野球場として多くの課題を抱えていることから、その役割を明確化するとともに、具体的な整備が必要です。

②大森緑地公園テニスコート

【大森緑地公園テニスコートの現状】

クレイコート 3 面、照明設備 6 基が整備されており、主にソフトテニスに利用されています。

水はけは比較的良いものの、雪解けから一か月程度は、コートのメンテナンスとして、不陸整正や除草等の整備作業に多くの労力が必要となっています。

昭和 54 年の開設であるため、外周フェンスに老朽化が目立ちます。

《年間利用者数：約 380 人（↓）》

【大森緑地公園テニスコートの課題】

大森緑地野球場と同様、老朽化が進行しており、機能の維持・強化が求められています。

③大森緑地公園弓道場

【大森緑地公園弓道場の現状】

平成 23 年 10 月に開設した社会体育施設で、3 人立の射場棟と的場が整備されています。

公式戦を行うためには、6 人立ち程度の規模が望ましいとされており、専ら練習用の施設となっています。施設開設後には、スポーツ少年団が設立され、幅広い年齢層に利用されています。

午前中と夕方以降の時間帯の利用率が高いため、施設の拡張を求める声もありますが、利用者からの評価は概ね高い状況にあります。

《年間利用者数：約 2,400 人（↑）》



▲大森緑地公園弓道場

【大森緑地公園弓道場の課題】

開設後間もないため、現状において、喫緊に対応を要する課題は、無いものと考えています。

しかしながら、将来的には、雨天であっても練習等に支障を生じさせないための対策を講じることが必要です。

ii) 大森山公園内に整備された社会体育施設等

①市民体育館

【市民体育館の現状】

市民体育館は、開設当初、東北最大級の規模を誇る施設として、昭和 60 年に完成しました。

バスケットボールコート 2 面分をとることができるアリーナ（1,978 m²）は、多くの種目において利用可能な施設となっており、ハンドボール競技に代表されるように、国民体育大会や日本ハンドボールリーグ等の様々なレベルの大会開催実績を有しています。

しかしながら、大きな大会や競技の際に、ウォーミングアップを行うスペースが全く確保できないことから、サブアリーナの整備を望む声が、競技団体を中心に多数寄せられています。

また、近年、アリーナ床面や電気設備の改修工事、災害復旧工事に伴う天井材落下防止等が施されており、体育館本来の機能は確保されているものの、ステージ

周辺音響設備の老朽化が著しく、大会の開会行事等の実施に支障を来しているほか、館内のスポーツ関係備品（電動バスケットボールリングや新体操マットなど）で開館時から使用している用具についても老朽化が進んでいます。

さらに、駐車場については、これまで維持補修に努めてきたものの、損傷が激しいことや、平成 25 年 5 月、隣接地に「あそびあランド」がオープンしたことにより、スポーツ大会と重複した際の駐車場不足が顕著になっています。
《年間利用者数：約 71,000 人（→）》



▲市民体育館アリーナ

【市民体育館の課題】

市民体育館としての機能の維持及び充実を図るため、先に記載した設備や備品の老朽化及び駐車場問題について、早急な対応を図る必要があります。

②大森パークテニスコート・センターコート

【大森パークテニスコート・センターコートの現状】

平成 7 年～10 年にかけて開設され、オムニコート（砂入り人工芝）8 面、照明設備 27 基、観客席（センターコートのみ）が整備されています。近年、利用者が増加傾向にあり、利用頻度が高いため人工芝及びネットの傷みが著しく、照明施設の制御タイマーにも不具合が発生しています。特に、



▲大森パークテニスコート

人工芝については、破損箇所に応急的な修繕を施しながら使用している状態です。
《年間利用者数：約 11,000 人（↑）》

【大森パークテニスコート・センターコートの課題】

大森パークテニスコート及びセンターコートについては、先の現状に記載した設備や備品等の課題に早急に対応し、テニスコートが本来持っている機能の回復に努める必要があります。

iii) 若木山公園内に整備された社会体育施設等

①若木山公園市民プール

【若木山公園市民プールの現状】

屋外 25mプール（6コース）、幼児プール及び管理棟等が整備されています。昭和 43 年の開設から 40 年以上経過しており、プール本体部分の防水修繕はされているものの、プールサイド床面のコンクリートに亀裂が生じている箇所や、施設内給水管の老朽化により一部の衛生施設が使用できない箇所があるなど、経年劣化が著しい状況にあります。

幼児プールはある程度の広さを有するものの、水辺に変化が乏しく、遊具も設置されていないためレジャー性は低い状況にあります。また、全体的にプールサイドのスペースが狭いため、家族やグループ単位での利用が難しく、大人の利用者が少ない原因にもなっています。

《年間利用者数：約 6,300 人（→）》



▲若木山公園市民プール

【若木山公園市民プールの課題】

全体的な経年劣化が著しい状況にありますが、平成 26 年度シーズン終了後に取り壊す予定となっていることから、それまでの間、現行機能の維持に努める必要があります。

iv) その他の施設

①屋内多目的コート

【屋内多目的コートの現状】

平成 3 年 12 月開設。ゲートボールコートとテニスコートを 2 面（テニスコート 1 面）確保できる面積となっています。

市内の公共施設としては、冬季間においてもテニスなどの屋外スポーツをプレーできる数少ない施設のひとつであるため、高い利用率となっています。

近年になって、照明設備の一部に不具合が見受けられる状況となっています。

《年間利用者数：約 5,300 人（→）》

【屋内多目的コートの課題】

喫緊に改修を要する箇所は見受けられないものの、今後は、計画的な改修等について検討を進めます。

②クレール射撃場

【クレール射撃場の現状】

昭和 55 年 11 月開設。スキート 2 面、ライフル 1 面、トラップ 1 面に対応する施設です（面積は 48,500 m²）。平成 4 年のべにはな国体以降、利用者は減少傾向にあります。

《年間利用者数：約 2,000 人（↓）》

【クレール射撃場の課題】

クレール射撃競技以外にも、猟友会会員の猟銃操作及び射撃に関する技能の維持向上のために利用されている施設であるため、今後の対応を検討していく必要があります。

③大森山公園多目的広場・芝広場

【大森山公園多目的広場・芝広場の現状】

大森山公園内に都市公園機能の一部として平成 5 年には多目的広場が、平成 10 年には芝広場が開設しました。

多目的広場はクレール、芝広場はその全面を芝で構成されており、サッカー等のスポーツに限らず様々な用途で、多くの市民から活用されています。

《年間利用者数推計

（専用者数）：約 13,000 人（↑）》



▲大森山公園多目的広場

【大森山公園多目的広場・芝広場の課題】

大森山公園多目的広場・芝広場の機能をスポーツでの活用という観点から捉えた場合、芝の状態等について課題があることから、対応策を検討する必要があります。

③ウォーキングコース、ランニングコース

【ウォーキングコース、ランニングコースの現状】

アンケートでは、現在取り組んでいるスポーツとして最も多い回答を得たのが、“ウォーキング”でした。

また、ランニングについても、多くの市民が取り組んでいる現状にあります。

しかしながら、市内には専用のウォーキングやランニングのコースが整備されていないために、一般の道路や大森緑地公園の園道等を利用しているものと推察されます。

【ウォーキングコース、ランニングコースの課題】

気軽に取り組むことができ、最も人気の高いスポーツの一つであるウォーキングやランニングをさらに広めていくために、環境整備について検討を進める必要があります。

【表1】施設の現状

実施されている 競技等	野 球	硬 式 テ ニ ス	軟 式 テ ニ ス	ハ ン ド ボ ー ル	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	バ レ ー ボ ー ル	バ ド ミ ン ト ン	卓 球	ダンス・フ ォ ー ク ダ ン ス	体 操	太 極 拳	剣 道	弓 道	ゲ ー ト ボ ー ル	グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ	水 泳	ク レ ー 射 撃	マイ・ス ポ ー ツ ひ が し ね	
																			施設名／開設年次
1. 大森緑地公園野球場	●																		●
昭和53年度	敷地面積 10,000㎡ センター 110m、両翼 87m、内外野クレー、照明設備 4基																		
2. 大森緑地公園テニスコート		●	●																
昭和54年度	敷地面積 2,062.2㎡ クレイコート 3面、照明設備 6基																		
3. 大森緑地公園弓道場														●					
平成23年度	敷地面積 1,087.8㎡ 3人立、射場棟、的場場、防矢ネット																		
4. 市民体育館				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●
昭和60年度	建築面積 5,981.74㎡ アリーナ 1,978㎡、幼児高齢者室 408㎡、トレーニングルーム 408㎡、 研修室 103㎡、更衣室(男女) 40㎡、幼児室 25㎡、観客席 836席																		
5. 大森パークテニスコート		●	●																
平成7～10年度	敷地面積 8,570㎡ オムニコート 7面、照明設備 27基、 オムニセンターコート 1面(照明なし)、センターコート観客席																		
6. 若木山公園市民プール																		●	
昭和43年度	敷地面積 2,850㎡ メインプール(6コース) 25m×13m×1～1.2m、子どもプール 22m×8m×0.4m、 管理棟、更衣室ほか付帯設備																		
7. 屋内多目的コート		●	●												●	●			
平成3年度	建築面積 1,313.48㎡ ゲートボールコート 2面(テニスコート 1面)、ミーティングルーム、更衣室																		
8. クレー射撃場																		●	
昭和55年度	敷地面積 48,500㎡ スキート 2面、ライフル 1面、トラップ 1面																		

第3章 東根市スポーツ推進計画の基本理念と施策の方向性

1. 計画の基本理念

スポーツが健康の維持・増進に良い効果をもたらすことは、現在の科学で立証されています。

また、スポーツで得られる爽快感や達成感、満足感は、他の何物にも代え難いものがあると考えます。

前計画では、「Let's スポーツ」（豊かなスポーツライフの実現を目指して）を基本目標に定め、生涯スポーツ社会の実現に努めてきましたが、アンケートからもわかるとおり、未だにソフト・ハード両面における更なるスポーツ環境の充実が強く求められている現況にあります。

一方、スポーツに対する取り組みについては、性別や年代さらには個人を取り巻く環境はもとより、スポーツを行う目的、さらにはスポーツに取り組む上で抱える課題等についても個人個人で異なります。

このような中で、本市では、市民の“誰もが”、“いつでも”、“どこでも”“気軽に”スポーツに親しみ、日常生活の一部として取り組めるようなスポーツ環境の構築を推し進めていく必要があります。

従って、「推進計画」における基本理念を

『ひとりひとりが輝く生涯スポーツのまち

“ひがしね”の実現』

～スポーツが暮らしの中にあるまちを目指して～

と定め、市民の誰もが健康で活力に満ちあふれた豊かなまちへの発展に繋げていきます。

2. 施策の方向性

前計画では、「生涯スポーツの振興」、「競技スポーツの推進」、「学校体育・学校スポーツの充実」を施策の三本柱と位置付け、その中で各個別施策の推進を図ってきました。

推進計画における施策の方向性については、前述の通り、前計画を引き継ぐ計画と位置付けることや、前計画における各種施策を発展させ、課題解決に向けて今後 10 年間積極的に取り組む必要があると考えることから、先の施策の柱を踏襲するものとします。

さらに、現在の東根工業高等学校用地に新設する社会体育施設の整備や前計画期間中に対応できなかった既存施設や設備等の維持・修繕が、大きな課題として浮かび上がってきたことから、先の三本の柱に、新たに「スポーツ施設等の整備充実」を加え、基本理念に掲げた『ひとりひとりが輝く生涯スポーツのまち“ひがしね”の実現』に向け、計画的かつ総合的な推進を図っていきます。

- 生涯スポーツの振興
- 競技スポーツの推進
- 学校体育・学校スポーツの充実
- スポーツ施設の整備充実

第4章 具体的な施策の展開

第2章で示した“現況と課題”等にもとづき、第3章で示した“施策の方向性”にそって、推進計画期間における具体的な施策について、以下のとおり進めていきます。

1 生涯スポーツの振興

1) 生涯スポーツ推進体制の整備充実

- ① 限られた時間の中でも気軽に取り組めるスポーツの普及や環境整備に努めます。その受け皿の一つである総合型地域スポーツクラブ“マイ・スポーツひがしね”については、市民ニーズに基づく種目やコース設定の実施を図るとともに、現在実施している事業の魅力向上に努め、一人でも多くの市民がスポーツに取り組むことができる環境づくりを目指します。

また、マイ・スポーツひがしねの認知度を向上させるため、市報やインターネット等のメディアを活用し、啓発活動に努めます。



▲マイ・スポーツひがしねの活動のようす

【成人における週1回の以上のスポーツ実施率：H35まで 1/2人以上以上】

【マイ・スポーツひがしねの会員数：H30まで500人以上、H35まで600人以上】

- ② スポーツは、健康や体力を維持・増進していく上で有効な手段だといわれており、その一方で、スポーツを継続して実施していくためには、目的意識を持つことが重要であることから、より効果的なスポーツの推進を図るため、健康づくりに関連する庁内の関係部署やNPO等との連携を強化し、啓発活動や事業の充実を図ります。
- ③ 市民の認知度に大きな課題を抱えるスポーツ推進委員は、身近な地域でのスポーツ振興に欠かすことのできない存在であることから、市や地域公民館、さらには（公財）東根市体育協会を中心として、その活動等のPRに努めます。また、地域公民館等との連携のもと、カローリング等のニュースポーツを中心とした主催事業を充実し、生涯スポーツの推進に努めます。

- ④ 幼児や高齢者及び障がい者の積極的なスポーツへの参加が求められています。また、幼児期において保護者が一緒になって遊びや運動に取り組むことが、スポーツのみならず様々な面で子どもの成長に良い影響をもたらすといわれています。

このため、マイ・スポーツひがしね等の関係団体との連携のもと、幼児や高齢者等のいわゆる“スポーツ弱者”や家族を対象としたスポーツイベント、教室、交流会等の開催について積極的に取り組んでいきます。

2) 生涯スポーツにおける指導者の確保と育成

- ① スポーツの楽しさを伝えることに主眼をおく生涯スポーツの指導は、競技スポーツの指導とは異なった難しさがあることから、指導者に対し県等が主催する研修会への参加を促すとともに、独自の研修会について関係機関や団体等と協議しながら、その開催について検討を進めます。

また、障がい者のスポーツ活動に知見のある指導者が不足していることから、県や関係機関との連携のもと、その育成に努めます。

- ② 市内の生涯スポーツ団体において、指導者不足により、活動の縮小や休止を余儀なくされたケース等に対応するため、学校や（公財）東根市体育協会等の関係機関や団体間の連携を強化し、その人的ネットワークを活用しながら、地域の身近な指導者を数多く発掘・育成していくシステムづくりに努めます。

3) 生涯スポーツにおける仲間づくりの推進

- ① 市民アンケートの結果から、スポーツの実施またはその動機付けにおいて“仲間の存在”が非常に大事であるといった回答が多く寄せられたことから、マイ・スポーツひがしねを主体として、“仲間づくり”を目的とした教室やイベント等の開催を積極的に進めます。

- ② スポーツを介した地域での仲間づくりを進めるためには、地域公民館の役割が重要であることから、公民館主催事業における軽スポーツ等の取り組みについて一層の拡充を図ります。

4) みて楽しむ生涯スポーツの充実

- ① スポーツを楽しみながら観戦することは、スポーツの推進にとって大きな影響を与えるとともに、良い結果をもたらすものと考えことから、モンテディオ山形等の身近な試合を対象とした観戦に対する助成制度について検討を進めます。

さらに、観戦の対象となるチームやその運営母体、さらには関係機関等と連携しながら、パブリックビューイング※（注2）についても、実施に向けた検討を行います。

※（注2）パブリックビューイング

スポーツ競技において、試合を実施している会場とは別の場所で、大型の映像装置を用いて観戦を行うイベント。

5) 生涯スポーツ施設（ソフト事業）の整備充実

- ① アンケートでは、市内社会体育施設について“使いたいときに使えない”という意見が多く寄せられたことに対し、現東根工業高等学校用地における社会体育施設の整備に加え、学校開放事業の更なる拡充や民間体育施設の活用について、関係者や関係機関と協議し、検討を進めます。
- ② 今後、新たに整備される施設については、利用形態や施設の機能等を考慮しながら、適正な使用料等の設定について調査・検討していきます。
- ③ 利用者の利便性向上を図るため、インターネット等を活用し、市内社会体育施設の空き状況の確認や予約等が可能となるシステムの導入について検討を進めます。

2 競技スポーツの推進

1) 質の高い指導者の育成と指導体制の整備

- ① 発育段階や競技レベルに合わせ、一貫性・継続性のある指導体制を構築するため、関係する指導者間において情報を共有化するためのシステムづくりについて検討を進めます。
- ② それぞれの指導者がもつ経験や感性に加え、理論に裏付けられた指導を広く実践していくため、（公財）東根市体育協会を中心として関係団体との連携の

と、指導用プログラムの作成を進めるとともに、計画的な研修会の開催に努めます。

2) 選手等の育成強化と支援

- ① 競技スポーツ振興の中核的な役割を担う（公財）東根市体育協会の機能強化を図るため、必要な助言に努めるとともに、具体的な対応策について検討を進めます。
- ② ジュニア期からの計画的な取り組みが、優れたアスリートを育成するために重要なことから、（公財）東根市体育協会を核として、学校やスポーツ少年団をはじめとする関係機関や団体等との連携を強化するとともに、「山形県スポーツタレント発掘事業」の活用についても、才能のある選手の選考会への参加を支援する等、より一層の推進を図ります。
- ③ 2020 年に開催が決定した東京オリンピックや 2018 年に開催が予定されている（仮称）南東北インターハイに向けて、スポーツ推進の機運を盛り上げていくと同時に、選手強化のための最大の目標に設定しながら、必要な対応策について検討を進め、可能なものから順次着手していきます。
- ④ 市内の有力な選手や競技団体、指導者等の負担を軽減し、競技に集中できる環境を創り出すため、選手等に対する支援制度の充実について検討を進めます。
- ⑤ トップレベルの技術や戦術、さらにはその考え方やトレーニング方法に直接ふれることにより、競技力の向上とともに意識の高揚や意識改革に結び付けていくため、著名な選手、指導者による実技指導や講演会等の実施を進めます。また、モンテディオ山形や東北楽天ゴールデンイーグルス等が主催するイベント、実技教室等の積極的な誘致に努めます。
- ⑥ モンテディオ山形に対する募金等の支援活動を継続していくとともに、他の競技スポーツに対する支援活動についても、その方法も含め、検討を進めます。

3 学校体育・学校スポーツの充実

1) 指導者の資質向上

- ① 平成 25 年度から本市が独自に実施している学校支援地域本部事業等の活用や学校独自の活動により、学校と地域、さらには関係団体等との連携を強化し、学校や児童生徒さらには地域の実態やニーズ等にあわせた、柔軟で特色のある指導についての取り組みを支援します。
- ② 学校体育や学校で実施するスポーツは、体を鍛えるとともに児童生徒の健全育成と人格形成に向けた重要な意味合いを持つことから、指導者が適正な指導を実施するために、関係機関との連携を図りながら、研修機会の拡充を図ります。

2) 体力向上の推進

- ① 体育の授業はもとより、特別活動や運動部活動の学校教育活動全体を通じて、児童生徒の体力向上が図られるよう、これまで培ってきた学校の取り組みを引き続き支援していきます。
- ② 児童生徒一人一人の能力や個性を引き出し、伸ばしていくため、体力や適性の把握に努めるとともに、地域や関係団体と連携し、個々の成長段階やレベルに合わせた指導内容とこれを可能とする体制づくりについて検討を進めます。
- ③ 青少年期の体力の向上を図るうえで重要とされる時間の確保については、学校体育・学校スポーツだけでは十分に確保できない可能性が高いことから、スポーツ少年団をはじめとする関係団体との更なる連携について検討を進めます。

3) 施設や設備の整備と充実

- ① 学校スポーツ施設における計画的な機能の維持や向上を図るため、必要な施策について検討を進めます。
- ② 学校開放事業や学校体育等における必要性和多様なニーズに応え、地域のスポーツ振興に寄与するとともに、児童生徒の正常な発達と健全な育成を促すため、ニュースポーツをはじめとする各種設備や備品の計画的な配備に努めます。

- ③ 学校や関係団体との協議を実施しながら、学校開放事業の拡充について検討を行います。

また、利用者の利便性を向上させるため、生涯スポーツ施設における整備と一体的に、インターネットを活用した施設の予約や空き情報等の共有化についても、検討を進めます。

4 スポーツ施設の整備充実

1) 東根工業高等学校用地の利活用と施設整備に係る基本的な考え方

社会体育施設の利用ニーズが、現行施設の許容量を大幅に上回っている現状にあります。

特に体育館については、市民体育館、小・中学校体育館の開放事業を合わせても、年間を通して利用ニーズに応えきれない状況にあり、本市スポーツの推進を図るうえで、新たな施設の整備は不可欠な状況です。

野球場についても同様の状況で、利用者は民間施設や学校開放事業を活用しているものの、団体の利用日を決める調整会議においては、非常に困難な日程調整を余儀なくされている状況にあることから、現行の野球場機能を補完する新たな施設の整備が待望されています。

また、市民が等しく水に親しみ、楽しむことのできる空間は、本市にとって無くしてはならないものですが、現行の若木山公園市民プールは、開設から40年以上が経過しており、時代とともに変化してきた市民のニーズに応えることが困難な状況になっていることから、新たな親水空間の創出が求められています。

さらに、年間を通して、サッカーをはじめとする幅広いスポーツやイベントに対応できるスペースが、アンケート等により強く求められていることから、多様な用途に対応できる空間の整備が必要とされています。

これらのことから、市民ニーズに応え、本市スポーツの推進を図るため、第二体育館（仮称）、第二野球場（仮称）、市民プール（仮称）、及び多目的広場（仮称）を、高校再編により移転が予定されている東根工業高等学校用地に整備することにより、本市スポーツの新たな拠点として活用していきます。

2) 施設の機能と役割の明確化

東根工業高等学校用地の施設整備により、新たに整備される施設と市内で同様の機能をもつ既存施設について、その機能と役割を明確化することで、今後の整備の方向性を定めます。

【市民体育館及び第二体育館（仮称）】

市民体育館は、市民のスポーツ活動から全国規模の大会まで開催されており、国内トップレベルのスポーツ大会の開催に対応できるだけの機能を維持していく必要があります。

現在は、競技スポーツ団体と生涯スポーツ団体双方の活動拠点となっていますが、混雑解消と機能分担の観点から、今後は、競技スポーツに重点を置いた機能強化が必要です。

一方、東根工業高等学校用地に整備する体育館については、現行施設を改修し、整備するものとします。

しかしながら、当該体育館は市民体育館と比して天井が低いこと等により、一部の競技が制限されることも想定されます。

このことから、第二体育館（仮称）は、市民体育館機能の一部を補完する施設として位置づけるとともに、生涯スポーツ活動に重点を置いた整備を図る必要があります。

【第二野球場（仮称）及び大森緑地公園野球場】

東根工業高等学校用地に整備する野球場は、限られた用地のために公式戦が可能となる規格の確保が困難なことや、将来において大森緑地公園野球場との差別化を図るため、主に青少年の野球やソフトボール競技などの拠点として、これからの本市の野球・ソフトボール競技を担う若年層の強化の場として整備します。

一方、大森緑地公園野球場は、本市野球競技の拠点と位置づけ、県大会規模の大会が開催可能となるように、その機能の強化（球場の拡張、観覧席の設置、フェンスのラバー化、照明設備の改修、スコアボードの設置、放送設備の設置、更衣室等の設置など）を図ります。

【多目的広場（仮称）及び大森山公園多目的広場・芝広場】

東根工業高等学校用地に新たに整備する多目的広場については、その立地条件等から、多くの市民に活用されることが想定されます。

このため、年間を通して、イベント等の多様な用途にも活用し、賑わいを創出しながら、競技人口が増加しているサッカーをはじめとする各種スポーツの試合や

練習にも対応できる規模や機能を兼ね備えた広場として整備することが、本市のスポーツ振興策として非常に有効です。

一方、大森山公園内の多目的広場及び芝広場は、現在、公園施設の一部として管理しています。

現行の多目的広場及び芝広場は、サッカー等のスポーツに限らず様々な用途で、多くの市民から活用されていることから、今後も公園機能の一部としながら、生涯スポーツにおいても主要な施設と位置づけ、現行機能を維持していく必要があります。

【市民プール（仮称）】

市民プールについては、現行の市民プールを平成 26 年度に解体し、その後、東根工業高等学校用地に整備することから、新たな市民プールは市内で唯一の施設になります。

また、市民アンケートにおける“市民プールの整備形態”については、8割を超える人が、水に親しめるレジャープールの設置を望んでいます。

これらの状況から、東根工業高等学校用地に整備する新たな市民プールは、求められているレジャープールとしての機能のほかに、幼児でも安心して遊ばせることが可能な機能や水泳の練習等にも活用できる機能を併せもった施設を目指すとともに、さらには、隣接する体育館や多目的広場の利用者が気軽に立ち寄れる親水空間として整備します。

3) 今後の施設整備計画

本市における既存社会体育施設の具体的な施設整備について、先の現況と評価に基づく緊急性やスポーツ振興の観点から将来求められる姿（機能）等を考慮し、概略的な施設整備計画を示します。

なお、東根工業高等学校用地に整備する予定の施設については、先に示した機能等に基づく整備を行うものとします。

【大森緑地公園野球場】

大森緑地公園野球場については、先の機能と役割で示したとおり、社会人や高校野球等の公式試合にも対応できる野球場として、整備に向けた検討と準備を進めます。

《着工時期：推進計画期間後期》

【大森緑地公園テニスコート】

ソフトテニスを中心とした練習や競技の場、さらには大森パークテニスコートを補完する施設と位置付け、整備を進めます。

具体的には、老朽化の著しい外周フェンスの更新、コートの不陸整正、ポールやネットの更新等を計画的に進めます。

《着工時期：推進計画後期》

【大森緑地公園弓道場】

開設後間もないことから、現時点において、大規模な修繕等は見込まないものの、必要に応じた維持管理等を適切に実施していくものとします。

【市民体育館】

不具合が発生している音響設備については、経年により部品が無いことなどから、更新を進めるものとします。

また、老朽化の著しい電動バスケットボールリングや新体操マットなどのスポーツ関連備品については、推進計画期間内において計画的な更新等を進めるものとします。

《着工時期：(音響設備) 推進計画前期》

《着工時期：(スポーツ関連備品) 推進計画前期～後期》

【大森パークテニスコート・センターコート】

傷みの激しい人工芝及び外周フェンス及びネットの更新について、喫緊の対応が必要です。

特に人工芝及びネットは、テニスコートの機能そのものであることから、早急な更新を進めます。

また、外周フェンスや防球マット及び不具合が発生している照明設備タイマー等についても、計画的な更新や改修を実施します。

《着工時期：推進計画前期～後期》

【屋内多目的コート】

先の施設の評価でも記述したとおり、喫緊に改修を要する箇所は見受けられないものの、今後は、必要に応じた維持修繕や計画的な人工芝の張替や照明設備の改修等が必要なことから、状況を見ながら検討を進めます。

【クレー射撃場】

先の施設の評価でも記述したとおり、現状の機能を維持していくうえで必要な維持補修を実施します。

【若木山公園市民プール】

若木山公園市民プールについては、平成 26 年度の供用が終了した後に解体が予定されていることから、それまでの間は、必要な維持補修を実施し、施設の機能維持に努めます。

【大森山公園多目的広場・芝広場】

大森山公園多目的広場及び芝広場については、先の「施設の機能と役割」に記載したとおり、公園施設の一部として、現行機能の維持に努めます。

【グラウンド・ゴルフ場、パークゴルフ場（仮称）】

現在、あそびあランドの東側に、グラウンド・ゴルフ場 4 面、パークゴルフ場 1 面を新設するための準備が進められています。

開設後は、芝の管理等を実施し、機能維持に努める必要があります。

【ウォーキングコース、ランニングコース】

現在、多くの人に取り組んでいるウォーキングやランニングについては、スポーツ実施率の向上を図るために最も有効な方策の一つであることから、専用コースの整備について検討を進めます。

【スポーツ施設全般】

市民の誰でもが等しく安全にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、市内スポーツ施設について、バリアフリー化等による機能向上とともに熱中症予防を図るための整備について検討を進めます。

【表2】今後の施設整備計画

社会体育施設名 (開設年度)	整備方針	整備メニュー	改修形態					整備時期		
			環境整備 ・メンテ ナンス	部分補修 ・整備	大規模修繕 ・整備	増築・拡張	移転・新築	東根市スポーツ推進計画期間		
								前 期 (H26～H30)	後 期 (H31～H35)	長 期 (H36～H40)
●競技スポーツの拠点										
1. 大森緑地公園野球場 昭和53年度	○市民球場にふさわしい機能の強化	*球場の拡張、観覧席の設置、スコアボードフェンスのラバー化・照明設備の充実等				●				
2. 大森緑地公園テニスコート 昭和54年度	○設備や備品の改修	*不陸整正、外周フェンス・ネットの更新		●						
3. 大森緑地公園弓道場 平成23年度	○環境整備と設備のメンテナンス	*スポ少利用に対応するための環境整備	●							
4. 市民体育館 昭和60年度	○設備や備品の改修	*スポーツ関連備品の補修・更新		●						
	○市民体育館にふさわしい機能の確保	*駐車場の改修・音響設備の更新	●		●					
5. 大森パークテニスコート 平成7～10年度	○設備や備品の改修	*人工芝の張替、フェンス、ネット・防球ネットの更新、照明設備タイマーの改修など		●	●					
7. 屋内多目的コート 平成3年度	○設備や備品の改修	*照明設備の改修、人工芝の張替		●	●					
8. クレー射撃場 昭和55年度	○設備等の改修	*外周フェンス・管理棟の改修等		●						
●生涯スポーツの拠点										
1. 若木山公園市民プール 昭和43年度 (H26廃止予定)	○設備のメンテナンス	*不具合箇所早期発見	●							
2. 第二野球場 (仮称)	○新球場の整備	⇒東根工業高等学校用地に整備					●			
3. 多目的広場 (仮称)	○新広場の整備	⇒東根工業高等学校用地に整備					●			
4. 第二体育館 (仮称)	○体育館の改修	⇒東根工業高等学校体育館を改修					●			
5. 市民プール (仮称)	○新プールの整備	⇒東根工業高等学校用地に整備					●			
6. グラウンド・ゴルフ場、パークゴルフ場 (仮称)	○グラウンド・ゴルフ場、パークゴルフ場の新設	⇒あそびあランド東側に整備					●			

第5章 計画推進のために

1 東根市スポーツ推進審議会

東根市スポーツ推進審議会は、スポーツに関する学識を有したスポーツ関連団体や関連行政機関から教育委員会が任命した5名の委員で構成されており、推進計画及びスポーツの推進に関する重要事項について、調査審議するために設置された審議会です。

今後も本審議会の意見や提案に基づき、推進計画の進捗状況や効果を検証しながらスポーツの推進に関し、計画的に実施していきます。

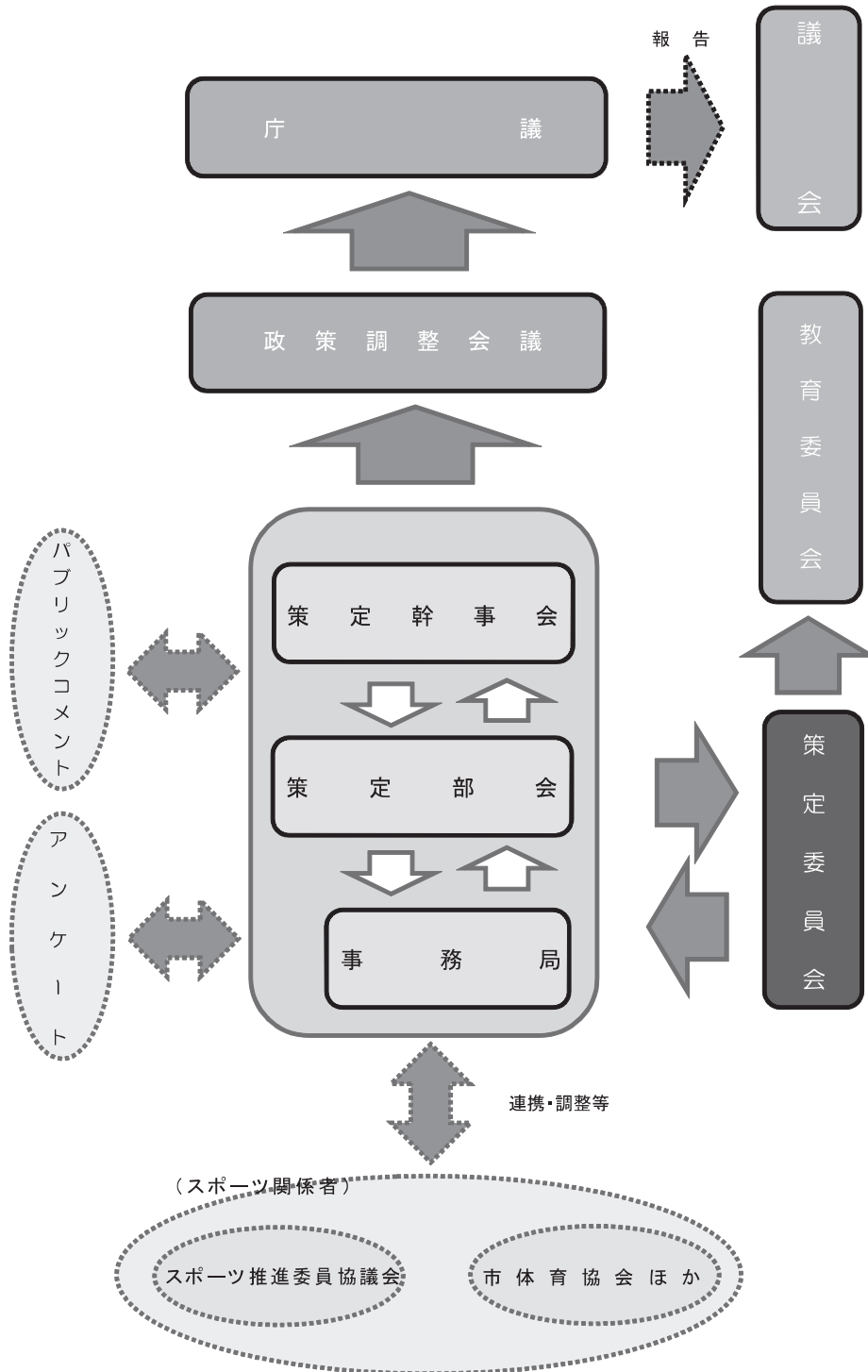
2 関係機関等との連携

東根市スポーツ推進計画をより実効性の高いものとし、着実に推進していくためには、関係機関や団体等との連携が不可欠です。

連携による本市スポーツの振興をこれまで以上に推進していくため、(公財)東根市体育協会をはじめとする関係機関等との定期的な連絡会議の設置を検討します。

参 考 資 料

1 推進計画策定組織図



2 推進計画策定組織一覧

1) 東根市スポーツ推進計画策定委員会

	委員名	所属名
1	高橋 則好	東根市スポーツ推進審議会
2	横尾 京子	東根市スポーツ推進審議会
3	小野 薫	東根市スポーツ推進審議会
4	増川 武五郎	東根市スポーツ推進審議会
5	福永 隆	東根市スポーツ推進審議会

2) 東根市スポーツ推進計画策定幹事会

	委員名	所属名
1	半田 博	教育次長
2	間木野 多加志	総務部長
3	滝口 亮一	建設部長
4	古谷 利明	総合政策課長
5	森谷 健	財政課長
6	矢萩 和広	都市整備課長
7	榎本 慎一	学校教育主幹
8	奥山 茂	施設課長

3) 東根市スポーツ推進計画策定部会

	委員名	所属名
1	深瀬 弘之	施設課長補佐
2	青柳 昇	政策推進主査
3	鈴木 豪	財政係長
4	鷲 悟	都市施設係長
5	鈴木 千宏	指導主事
6	吉見 祐悦	指導主事
7	川俣 勇	東根市民体育館副館長